

令和7年
第6回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第6回総会日程

令和7年6月25日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (3) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉 会

令和7年第6回日の出町農業委員会総会

令和7年6月25日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	天野幸次君	9	森田弘子君(欠席)
2	山崎茂樹君	10	欠員
3	和田勝君	11	土澤孝一君
5	青木崇君	12	鈴木忠彦君
6	馬場敏明君	13	嶋崎学君
7	関根進君	14	松本哲男君
8	田中豊弘君	15	野口隆昭君

事務局職員

事務局長 原 祐一
事務局次長 秋山克也
事務局 宮林克芳

事務局長 森田委員につきましては、本日遅れて参加ということでお聞きしております。それでは、皆さん揃いましたので、只今から、令和7年日の出町農業委員会第6回総会を開会いたします。
まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 本日は、蒸し暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。
本日もご審議をよろしく申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いいたします

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。11番土澤委員、12番鈴木委員お願いいたします。
それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は土澤委員です。お願いいたします。

委 員 先週6月20日の金曜日に事務局の宮林主任と現地の状況確認を行いました。
場所につきましては、案内図をご覧ください。
周辺の営農状況ですが、申請地の南側は福祉施設が福祉農園として利用して、適切に管理されています。北側はとうもろこしが栽培されていましたが、土地の大半はビニールハウスで、ビニールハウスの内部は雑草が生い茂った状態でした。他の周りの畑は農業振興地域ですので、しっかりと耕作されておりました。
当該地の営農状況ですが、申請地全面に背丈30センチから40センチに成長した枝豆が植えてあり、ネットでしっかり覆って管理されておりました。
周辺の営農への影響も特にないと思われます。以上報告といたします。

会 長 事務局及び土澤委員の説明が終わりました。
委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。
意見、質問がないようですので、(1) 議案第1号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、処理いたします。

決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長

挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

続きまして、(2) 議案第2号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

会 長

ここで、A委員につきましては、関連案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項及び日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により参与することはできません。一時退出をお願いいたします。

地区担当は土澤委員です。お願いいたします。

委 員

議案第1号同様、先週6月20日の金曜日に、事務局の宮林主任と現地の状況確認を行いました。

場所につきましては、案内図をご覧ください。

申請地の隣接する畑になりますが、約1メートルほどの盛り土がされております。崩れ防止のため、薄い鉄板でしっかりと囲ってあります。申請地もいつ頃からこの状況になっていたのかは定かではありませんが、60センチほどの盛り土がされておりました。

周辺の営農状況ですが、周りの圃場全般が夏野菜等の栽培や耕作準備等をしているように見受けられました。

当該地の営農状況ですが、畑の半分はすでに大根が収穫済みで何も作付けはされておられません。残りの半分には大根が綺麗に作付けされておりました。

周辺の営農への影響も特段問題と思います。以上報告といたします。

会 長

事務局の説明が終わりました。

委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。

意見、質問がないようですので、(2) 議案第2号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、処理いたします。

決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長

挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

A委員さん入室をお願いいたします。

続きまして、(3)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (会長専決処理報告 第5条届出1件)

会 長 事務局の説明が終わりました。
只今の報告につきまして、質問、意見等がありましたら、お願いいたします。
意見、質問がないようですので、(3)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。
以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

_____ 番

_____ 番